

# 有明海沿岸道路で 太陽光発電設備の設置・運営を行う 事業者を募集します



佐賀県 道路課

# 有明海沿岸道路における太陽光発電



平成25年4月道路法施行令改正により  
太陽光発電設備の道路占用が可能に

有明海沿岸道路において  
太陽光発電を行う事業者の公募

- ・ 再生可能エネルギーの推進
- ・ 道路敷地の有効利用

- **発電能力【試算値】**  
約1メガワット
- **設置可能なパネル枚数**  
250Wタイプ(160cm×80cm)  
約3,800枚

\* 一般家庭の約300世帯分



## 有明海沿岸道路 (太陽光発電設備設置箇所)

所在地	佐賀市久保田町 (久保田IC～福所江大橋)
設置可能延長	約2.0km
設置可能面積 (道路法面)	約10,000㎡



# 太陽光発電を設置運営する事業者募集



全国初

都道府県が管理する道路で、太陽光パネルを設置する発電事業者を公募するのは全国で初めて

## スケジュール

10月		11月		12月		平成26年度～
募集開始 (10/15)	事前登録 (10/15 ~ 10/31)	現地説明会 (11/1)	募集締切 (11/25)	選定委員会 (12/9 ~ 12/10)	事業者決定(公表)	太陽光パネルの設置

### 選定方法

学識経験者等で構成する「選定委員会」において選定を行います。

道路敷地を活用し、再生可能エネルギーの普及に  
貢献していきます。

お問い合わせ先

佐賀県 県土づくり本部交通政策部 道路課

TEL : 0952-25-7155 FAX : 0952-25-7276

✉ [douro@pref.saga.lg.jp](mailto:douro@pref.saga.lg.jp)